

# press release

【プレスリリース】

速報版

2007年3月29日

## 初の中国現地法人として スタンダードチャータード銀行(中国)有限公司を設立

(2007年3月29日付－上海)

中国・上海市工商局からの企業法人営業許可証授与に伴い、本日、正式名称を「渣打銀行(中国)有限公司(Standard Chartered Bank (China) Limited)」(以下、「スタンダードチャータード銀行(中国)」と称します)として、中国本土において初の現地法人を設立いたしました。当行は、中国市場における最古の外資系銀行として、上海支店設立以来150年近くにわたり銀行業務に携わってまいりましたが、今回、初の現地法人設立に至りましたことは、当行にとって記念すべき新しい時代の幕開けとなりました。

本日、上海市庁舎で開催された式典において、スタンダードチャータード銀行(中国)総支配人(CEO)、曾環(キャサリン・ツァン)は、上海市長である韓正氏より企業法人営業許可証を授与された際、以下のように述べております。

「この度、スタンダードチャータード銀行が、中国現地法人として設立に至りましたことに、万感の念を覚えています。当行は、149年前、ここ上海に始めて支店を開設いたしました。中国は私どものルーツであり、長年にわたり深く関与してきた市場でもあります。

今回の設立に当たりましては、中国行政局の皆様方には、大変効率よく認可手続きを進めていただき、また、多大なるご尽力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。中国本土で設立された現地法人として、スタンダー

ドチャータード銀行(中国)は、私どもの持つ、広範な金融商品ラインアップと事業網、また、多様性を持つ優秀な人材群、そして堅固なインフラストラクチャーと事業基盤をさらに活かして、中国の地域市場に貢献させていただきたいと考えております。また、銀行業界での長い経験に培われた私どもの実力と中国市場へのコミットメントにより、顧客の皆様、現地行員、そして地域産業をさまざまな形で支えていらっしゃる企業の皆様の『真のパートナー』として、中国銀行業界における新しい時代の幕開けの中で、先導役を担っていきたいと考えております。」

スタンダードチャータード銀行(中国)は、明日付で、当銀行開設以来、初の取締役会を開催し、本年4月2日より新規法人として業務開始いたします。

以上

詳細については、下記宛、お問い合わせください。

Christopher Domitter  
Head of Corporate Affairs,  
Standard Chartered Bank, Japan  
Tel: 03 5511 1361

Eva Chow  
Head of Corporate Communications,  
Standard Chartered Bank (China) Limited  
Tel: 021 3896 3198

## スタンダードチャータード銀行- アジア・アフリカ・中東地域における先駆者

スタンダードチャータード銀行の最終持ち株会社であるスタンダードチャータード・ピーエルシーは、ロンドン証券取引所ならびに香港証券取引所に上場し、時価総額ベースでFTSE100 構成銘柄の上位 25 社にランキングされています。

スタンダードチャータード銀行は、創立以来 150 年以上の歴史を誇り、アジア太平洋地域・アフリカ・南アジア・中近東・欧州・英国・米州の世界 57 ヶ国で、支店数 1, 400 強 (当行子会社・提携会社・ジョイントベンチャーを含む)の広範な地域拠点を網羅するグローバル・ネットワークを駆使し、世界で急成長を遂げる数多くの新興成長市場において、事業展開を行っています。

スタンダードチャータード銀行は、国籍が 100 カ国以上の行員 60,000 名余を擁する、大手インターナショナルバンクのひとつです。この多様性は、私どもが持つ企業価値の真髄をなすものであり、また、世界がひとつの市場として統合されつつある現在、当行の企業成長を支えています。

スタンダード・チャータード銀行は、その戦略的買収・提携、安定した財政基盤、多岐多様にわたる事業分野・金融商品・地域性、そして当行行員に支えられた堅調なオーガニック成長 (買収等を含まない事業自体からの収益成長) により、アジア・アフリカ・中近東地域の急成長を続ける新興市場において、当行の優位性を確保しております。

スタンダードチャータード銀行の総収益 9 割強がアジア・アフリカ・中近東地域から計上されるものです。当行は、世界各国で、個人および法人向けサービスに特化したコンシューマーバンキング部門・ホールセールバンキング部門による両面での業務展開を行っていることから、顧客の皆様には、グローバルな視点に立ち、かつ各地域で培った高い知識・ノウハウを駆使して、広範で革新的な金融商品・サービス、また、数々の賞に輝く、実力に裏づけされたファイナンシャル・ソリューションを提供させていただいております。

スタンダードチャータード銀行は、当行グループで一律に適用される企業統治(コーポレートガバナンス)および企業責任(コーポレートリスポンシビリティ)に基づき、地域社会との一体性・環境保護・望ましいコーポレートガバナンスを図り、長期的なスタンスに立ち、確実に、サステナビリティ(持続的成長)のある事業構築を行っています。

スタンダードチャータード銀行は、株主の皆様すべてに対するコミットメントとして、当行行員の管理を徹底し、また、お客様が期待される以上のサービスをご提供すること、そして、地域社会をより良く変革し、かつ関連行政機関との連携を保つことで、私どもの持つ企業価値を十分に生かす努力をさせていただいております。

1858 年、中国・上海に始めて支店を開設して以来、当地において 150 年近くにわたり銀行業務サービスを提供してまいりました。スタンダードチャータード銀行(中国)は、中国本土において、初めて正式に現地法人化が認可された外資系銀行のひとつです(2007 年 3 月 29 日付)。これは、当行が中国市場にいかにコミットしているかを表すも

のであり、外資系銀行として、中国銀行業界において先駆的立場にあることを示しています。

スタンダードチャータード銀行は、Hexun 株情報サイトより「2005 年度外資系銀行最優秀賞」、および China Business 誌より「2006 年度イノベティブ・サービス賞」を受賞致しました。当行は、支店数 12(重慶市支店開設予定)・副支店数8・代理店数3を有し、中国本土で最大規模の事業網を展開する外資系銀行のひとつです。

スタンダードチャータード銀行について、さらに詳しくお知りになりたい方は、  
下記のウェブサイトアクセスしてください

[www.standardchartered.com](http://www.standardchartered.com)